

## 兵庫県立大学大学院社会科学部会計専門職専攻に対する認証評価結果

### I 判定

2025年度経営系専門職大学院認証評価の結果、兵庫県立大学大学院社会科学部会計専門職専攻は本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2026年4月1日から2031年3月31日までとする。

### II 総評

兵庫県立大学大学院社会科学部会計専門職専攻は、設置大学の理念「世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学」を踏まえて、会計学を基盤に、理論と実務の架橋を通じて「高い職業倫理と国際的視野を備えた会計専門職業人」を育成することを掲げている。当該専攻の目的や養成する人材像は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と結びつけて示されており、基本科目、発展科目、応用実践科目を段階的に構成することによって、学生が計画的に学べるよう配慮して教育課程を設計している。

教育の内容・方法については、少人数の「基礎演習」やケーススタディ科目等を通じて、学外での見学・研修を組み合わせた実践的な学修機会を用意している。特に実務家教員が主導するケーススタディ科目は、現場の意思決定に触れながら職業倫理や判断力を養う場として一定の効果を上げており、地域の公的機関・企業とのつながりを生かした取組みとなっている。GPA情報の共有に基づくきめ細かな履修・学習支援、修了生ネットワークやホームカミングデイを生かしたキャリア支援も、学びの継続性を高める工夫として好ましい。

当該専攻の優れた点としては、目的及び教育課程の編成・実施方針のもとで、理論と実務をつなぐ学修設計が意識されていること、特に実務家教員の知見を採り入れたケーススタディ科目において、学生が能動的に理論を学習したうえで学外研修を行っており、学術的裏付けのある高度専門職の育成に寄与していることが挙げられる。これらは、公立大学として地域と協働しつつ専門職教育を進めるという全学の方向性に合致している。

教員組織については、当該専攻では、2024年5月1日時点では専任教員は13名であり、そのうち研究者教員は7名、実務家教員は6名（うちみなし専任教員4名）と申告していた。その後、2024年度末で研究者教員の教授1名が退職したことにより、2025年10月現在は、専任教員12名であり、そのうち研究者教員は6名、実務家教員は6名（うちみなし専任教員4名）となっていた。しかしながら、みなし専任教員は必置実務家教員数の3分の2（小数点以下四捨五入）の範囲内で置くことが法令上可能であり、当該

## 兵庫県立大学大学院社会科学研究所会計専門職専攻

専攻の場合は3名が上限となる。上限を超えた人数（1名）は、専任教員とみなすことができず、その結果、専任教員数は11名となり、2025年10月の時点で法令上必要となる専任教員数を1名下回る状況となっていた。その後、専任教員1名の配置換えにより、2026年度にはこの不足が確実に解消される見込みであることを確認した。

一方で、以下の点については課題が見受けられる。税理士試験の科目免除（租税法）の要件となる修士論文について、入学前の期待と実際の受け入れ・遂行の状況に開きが生じやすくなっている。「基礎演習」の定員や選抜の考え方、指導体制、そして中途での断念が一定程度発生している実情等、重要な情報を当該専攻の受験段階から丁寧に周知し、選抜・指導プロセスの透明化を進めることが望まれる。また、「基礎演習」の開講領域に偏りがあり、管理会計・公会計を志向する学生のニーズに十分応えきれていない面がある。専任教員の充足を図りつつ、当該領域の学修機会を計画的に整えることが期待される。さらに、学習成果の評価では、定期試験に比重が偏る科目がみられるため、レポート、発表、授業内での取り組み、小テスト等を適切に組み合わせ、多面的に評価する方針を教員で共有し、実施後のフォローまで含めて対応できるとよい。

以上のことから、当該専攻は、目的の明確化、実務に根ざした教育、少人数を生かした学習・キャリア支援等、優れた基盤を備えており、概ね適切に教育研究活動を行っているとは評価できる。今回の経営系専門職大学院認証評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、教育の質のより一層の保証・向上を図ること、また、当該専攻の特色を更に伸張していくことを期待したい。

### Ⅲ 経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

#### 1 使命・目的

##### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

###### 【項目：目的の設定】

当該専攻が設置されている兵庫県立大学大学院社会科学研究所は、「経済学及び経営学を中心に学際的な研究を深め、その成果に立脚して専門知識と技能を授けるとともに倫理観を涵養して、研究者、高度専門職業人をはじめ社会に有為な人材を養成することを通じて社会の負託に応える」ことを教育研究上の目的としている。これを受けて、当該専攻では、「社会科学研究所規程」において「専門的知識と技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有し、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感のある会計専門職業人を養成すること」を目的として定めている。この目的は、大学が掲げる基本理念において、目指す大学像として示している「世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学」とも適合しており、地域経済の振興や新産業の創出に資する人材の育成、更に国際的な学術交流を通じた知の発信を志向している点において、大学全体の存在価値及び使

命との整合性が確保されている。

また、当該専攻の『講義要目』においては、会計学を基礎として理論と実務の架橋を図ることによって、「職業会計人、民間部門や政府・非営利部門における専門的な実務の担い手として、高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人」を養成することを明記している。このように、養成する人材像を明確化し、それぞれが現代社会における「会計」を社会的構造基盤（ファンダメンタルズ）の1つと捉えたうえで、その重要性に応じた人材供給の必要性に応えようとする姿勢を明確にしており、専門職大学院としての社会的役割と広がりをも的確に示している点は評価できる。

このほかに、当該専攻の存在価値として評価すべきは以下の点である。第1に、公立大学として地域社会や行政、地場企業と連携しつつ、地域におけるガバナンスの高度化や、財務基盤の強化に資する実践的な会計人材の供給を担っている点である。第2に、職業倫理を重視した教育により、社会から信頼される専門職業人を養成しようとしている点は、専門職大学院の根幹的な意義を体現するものといえる。また、実務と学術の融合を図る教育体制も、当該専攻の制度的・社会的意義を支えている。なお、後述するように、教育理念として掲げられている「理論と実務の架橋」は、「財務会計ケーススタディ」等の応用実践科目において具現化されており、理論的理解と実務的判断を統合的に学ぶ教育が展開されている。

以上のように、当該専攻は、経営系専門職大学院が果たすべき基本的使命を踏まえつつ、設置大学の理念や目的に即した固有の目的を明確に設定しており、その方向性は、当該専攻の存在価値や養成を目指す人材像を具体的に示すものとして、十分に妥当性を有していると評価できる。

ただし、修了生の実際の進路と目的との整合性については、定量的・定性的に評価し、担保する仕組みを整備することが望ましい（評価の視点 1-1、点検・評価報告書 3～5 頁、基礎要件データ表 1、資料 1-1「社会科学研究所規程」、資料 1-2「兵庫県立大学大学院社会科学研究所 設置の趣旨等を記載した書類」、資料 1-4「兵庫県立大学創立の基本理念」、資料 2-1「会計専門職専攻「講義要目」」）。

#### 【項目：中・長期ビジョン、戦略】

当該専攻は、大学法人の中期計画及び「兵庫県立大学 創基 100 周年ビジョン」（以下「創基 100 周年ビジョン」という。）の方向性に基づき、2021 年度に社会科学研究所の 1 専攻として再編された。「創基 100 周年ビジョン」では、全学的な構想として、「地域とともに世界へ飛躍する大学」「人と社会をつなぐ知の拠点」という役割が明示されており、専門職大学院に求められる高度専門性・倫理観・実務力の育成はその一翼を担う要素となっている。また、第二期中期計画（2019～2024 年度）においては、「高度な専門性を有する人材の育成」として、「急速なグローバル化や

## 兵庫県立大学大学院社会科学部会計専門職専攻

高度情報化社会の進展等、社会の変化に的確に対応し、魅力ある教育研究を進めるため、経済・経営系大学院や情報系大学院、理学系大学院等について一体的な改革を検討し、改革を着実に進めていく」こととしている。さらに、「総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成」として、「学際的な教育活動を促進し、学問的な視野を広げ、幅広い教養を兼ね備えた創造力のある人材を育成するため、総合大学の強みを生かし、学際的・複合的な専門分野において他学部科目を履修できる学修環境の整備を検討する」こと及び「各学部と独立系大学院等との共同研究の実施等を通じて、学生・教職員等の一体感の醸成を図るとともに、学部や研究科、キャンパスの枠を超えた教育活動の連携・交流を推進する」ことを掲げている。

当該専攻は、このような全学的な中・長期構想と連動しつつ、職業の実務力と倫理的判断力を備えた会計専門職業人の育成を使命とし、理論と実務を橋渡しする応用的な教育体制を構築している。特に、応用実践科目における実務家教員によるケーススタディや、企業情報データベースを活用した実践的企業分析、税務のDXに関する学外研修等、社会環境の変化に即した実務教育の取組みは注目に値する。また、学部横断教育、地域連携、国際交流等を含む多面的な教育戦略を、中長期的な価値創造に資するものとして段階的に整備している。さらに、高い職業倫理観の涵養に向けて必修科目を配置するとともに、教育の柱となる領域に配置したケーススタディ科目において職業倫理に関する事例を取り上げている。専攻独自の資源配分方針や教育活動は、「創基 100 周年ビジョン」及び中期計画との整合性を保ちつつ展開しており、専攻独自の人材像である会計専門職業人の育成に向けた方針が明確であることは評価できる。

一方で、専攻独自の具体的な成果目標（KPI）や進捗管理の体制については、戦略のPDCAサイクルの構築等を含め、今後更に明確化・体系化することが望まれる。また、ビジョン実現のための人的・物的資源配分の方針や、学内外との連携強化の効果測定についても、評価可能な形での視覚化が期待される（評価の視点 1-2、点検・評価報告書 5～7 頁、資料 1-5 「兵庫県立大学創基 100 周年ビジョン」、資料 1-6 「兵庫県公立大学法人 第二期中期計画（平成 31 年 4 月～令和 7 年 3 月）」）。

## 兵庫県立大学大学院社会科学部会計専門職専攻

### 2 教育課程・学習成果、学生

#### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

##### 【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該専攻では、学位授与方針において、会計専門職業人の持つべき資質として、専門知識、技能、幅広い見識や職業倫理に根ざした、健全な判断力、使命感を示し、これを満たす者に「会計修士（専門職）」の学位を授与することを明らかにしている。また、学位授与方針に基づき教育課程の編成・実施方針を定め、基本科目、発展科目及び応用実践科目の3つの科目群を基盤にした教育課程を編成し、理論と実務の架橋を実現することを示している。

これらの方針は、当該専攻のウェブサイトに掲載するとともに、新入生オリエンテーションにおいても説明することで周知を図っている（評価の視点 2-1、点検・評価報告書 8～9 頁、基礎要件データ表 2、表 3、資料 1-2「兵庫県立大学大学院社会科学部 設置の趣旨等を記載した書類」、資料 1-3「会計専門職専攻ホームページ（概要）」）。

##### 【項目：教育課程の設計と授業科目】

教育課程の設計について、教育研究の柱となる領域（分野）である「財務会計」「管理会計」「監査」「租税法」「公会計」を、理論教育を担う基本科目及び発展科目、実務教育を担う応用実践科目の3つの科目区分に配したうえで、会計職業人に必要な専門知識を体系的に学べるよう科目を配置している。また、「経営・ビジネス」「私法」「経済」「統計」領域の科目を基本科目及び発展科目に、「特別研究」領域の科目を発展科目に、「演習」領域の科目を基本科目及び応用実践科目に配置している（表 1 参照）。

表 1：科目区分の概要

領域（分野）	科目区分	科目区分の概要
<b>財務会計*</b> <b>管理会計*</b> <b>監査*</b> <b>租税法*</b> <b>公会計*</b> <b>経営・ビジネス</b> <b>私法</b> <b>経済</b> <b>統計</b> <b>特別研究</b> <b>演習</b>	基本科目	学士課程レベルの知識と技能を確認するとともに会計専門職業人に必要とされる基礎知識と技能を修得するための授業科目 （計 13 科目：必修科目及び選択科目）
	発展科目	より高度な専門知識と技能を修得するための授業科目 （計 36 科目：選択科目）
	応用実践科目	ケーススタディ等を通じて最先端の専門知識と技能を修得するための授業科目 （計 6 科目：選択科目）

\*は重点領域（分野）

（点検・評価報告書 10～11 頁に基づき作成）

## 兵庫県立大学大学院社会科学部会計専門職専攻

当該専攻では、基本科目の「会計職業倫理」及び「基礎演習」を1年次の必修科目としている。定員20名の学生に対して専任教員を8名配置しているという環境を生かし、「基礎演習」「研究演習」及びケーススタディ科目は少人数で実施しており、「基礎演習」及び「研究演習」では、思考力、分析力、コミュニケーション力の養成も図っている。特にケーススタディ科目では学外での実習を行うなど、大学法人の中期計画との整合性を保ちつつ、地域貢献型の専門職大学院として兵庫県を中心とする地域社会との連携を基盤に実践的教育を展開しており、地域企業との関係性のなかで教育内容を深化させていることは評価できる。ただし、ケーススタディ科目の有効性を検証する仕組みを採り入れることや、ケーススタディ科目と「基礎演習」「研究演習」の教育効果の違いを明らかにすることも求められる。また、1年次に配置している「基礎演習」は、財務会計、監査、租税法領域のみの開講にとどまり、必ずしも学生のニーズに沿った多様な学びの場が用意されているとはいえないため、検討が必要である。

当該専攻の目的及び養成する人材像に鑑みると、進路の多様性に対応した、健全な判断力や倫理観の涵養に資するカリキュラムの整備が重要な要素と考えられる。高い職業倫理観を涵養するため、「会計職業倫理」を必修科目として位置づけているほか、応用実践科目に配置した重点領域（財務会計、管理会計、監査、租税法、公会計）の各分野のケーススタディ科目においても、職業倫理に関連する事例を取り上げている。ただし、例えば企業倫理等、民間企業で重要となる職業倫理教育に関する科目は配置されていない。今後、会計専門職養成における倫理教育の更なる充実を図る観点から、より広範な倫理教育の位置づけを明確化し、教育課程の検討を行うことが望まれる。また、『講義要目』には、「職業会計人（公認会計士）」「職業会計人（税理士）」「民間部門における専門的な実務の担い手」「政府・非営利部門における専門的な実務の担い手」という会計専門職業人の4つの類型を例示し、具体的な履修計画を提示しているが、ほぼ同じ科目構成となっており、進路の多様性に十分に対応した専門性の体系的な強化が課題である。特に、民間企業や政府・非営利部門での活躍を考える学生に向けた教育内容や支援の充実が望まれる。

このほか、当該専攻では、税理士を目指し、租税法に関する研究論文の提出を希望する学生が多数いる。租税法の研究に着手するためには、1年次初めに租税法の「基礎演習」を履修する必要があるものの、定員を5名としているため、入学当初からその機会が得られない学生が存在する。また、租税法の「基礎演習」を履修した学生であっても、最終的に「研究演習」を経て研究論文を完成できた学生は少なく、論文を完成できる資質を持つ学生の選抜及びその後の研究指導の構造的な問題の改善に向けた検討が必要である。さらに、この状況は入試説明会でのみ説明されており、説明会以外での周知方法を検討するなど改善が望まれる。グローバルな視野を持つ人材の養成としては、発展科目に「国際会計」「英文会計」「IFRS会計」

## 兵庫県立大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻

を配置するだけでなく、他科目においても国際的な会計の動向を取り上げている（評価の視点 2-2、2-3、点検・評価報告書 9～13 頁、資料 2-1「会計専門職専攻「講義要目」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

遠隔授業や e-learning 等については、実施していない（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 14 頁）。

当該専攻の授業は月曜日から土曜日の昼間に行っており、同一年次・領域の科目が時間割上に重複しないよう配慮して科目を配置している（評価の視点 2-5、点検・評価報告書 15 頁）。

### 【項目：教育の実施】

教育方法について、基本科目及び発展科目は原則として講義形式で、応用実践科目は事例研究、学外研修等が中心となることから、演習形式で授業を行っている。応用実践科目に位置づけられているケーススタディ科目では、学外での研修を行い、現実世界における専門的な知識の実用可能性を体験できる学修機会を準備している。地域貢献に根ざした公立大学の使命に即し、企業等との連携を通じて、地域経済の発展に資する実践的教育を展開している点は、地域貢献と職業倫理・判断力の育成を両立した教育活動の実施という観点から評価できる。また、ケーススタディ科目において、明確な教育目的に沿った問題設定に基づき、学生が能動的に理論を学習したうえで複数回の外部機関での見学や現場体験を通じて、密度の濃い学習を行っている。同科目は学生の入学志望動機の 1 つとなっているほか、修了時アンケートにおける学生の満足度も高く、理論と実務の接続を図った学術的裏付けのある高度専門職の育成に寄与していることから優れた点として高く評価できる。

一方で、ケーススタディ科目の研修を 2 年次の 10 月から 12 月に設定している点について、養成する人材として必ずしも公認会計士を目指さない会計専門職業人も対象としていることから、教育上の有効性や、企業や公共機関でのケーススタディを通じた「最先端の専門知識と技能」の修得の実現について検証することが望まれる（評価の視点 2-6、点検・評価報告書 15～16 頁、22 頁、資料 2-21「会計専門職専攻自己点検・評価報告書」、実地調査時の面談調査）。

当該専攻の授業は、2 学期制で 1 コマあたりの授業時間は 90 分となっており、法令上の規定に則して単位設定を行っている。1 年間に履修登録できる単位数の上限は半期につき 18 単位としている。なお、他の大学院又は入学前において修得した単位の認定については、法令上の規定の範囲内で適切な手続に沿って合計 24 単位まで認定している（基礎要件データ表 4～表 6、資料 1-1「社会科学部研究科規程」）。

シラバスは、全学的に統一された様式のもと、授業科目名、科目区分、単位数、開講年次・学期、講義目的・到達目標、講義内容・授業計画、成績評価の基準・方

法等を記載し、ウェブサイト及び『講義要目』に掲載している。また、適切なシラバスを作成するため、「会計専門職専攻シラバス記載要領」を作成しているほか、シラバスの公開前には専任教員が全ての科目について内容を確認し、修正が必要な場合には担当教員に依頼している。

履修に関して、基本的な事項は『講義要目』にまとめており、入学時のオリエンテーションでその内容を説明するとともに、学期ごとのガイダンスでも履修指導を行っている。日常的には、「基礎演習」又は「研究演習」の担当教員が一次的な相談窓口として学生の相談に応じている。「基礎演習」又は「研究演習」の担当教員には、学生の指導に活用できるよう、半期ごとに学生のGPAを通知しており、きめ細かい指導をしていることは評価できる。また、成績不振の学生には、教務委員会委員のうち、当該学生が履修する「基礎演習」又は「研究演習」の担当教員を除く、教員2名が面接を行っている（評価の視点2-7、点検・評価報告書16～17頁）。

施設・設備に関しては、他専攻と共有する部分があるが、講義室や演習室等の十分な教育リソースを有している。学生研究室には専用の机を用意し、演習室は、授業で使用していない時間は自習のために開放している。そのほか、学生相互の交流のため、学生ホールを設けている（評価の視点2-8、2-9、点検・評価報告書17頁）。

図書館（「神戸商科学術情報館（図書部門）」）の蔵書数は約53万冊であり、他キャンパスの学術情報館、他大学の図書館、国立国会図書館、兵庫県立図書館との間で、現物貸借、文献複写、訪問利用のサービスを利用することができる。また、全学の図書館のほかに、会計研究資料室を設け、教科書、専門雑誌、参考書等の整備を進めている（評価の視点2-10、点検・評価報告書18頁）。

当該専攻の教育研究に関連する情報インフラストラクチャーに関しては、兵庫県立大学学生情報システムを通じて、学生は履修登録やシラバスの参照を行い、教員はシラバス登録、履修者名簿の確認、成績登録等を行っている。また、当該専攻独自の取り組みとして、ノートパソコンを学生に1台ずつ貸与している（評価の視点2-11、点検・評価報告書19頁）。

### 【項目：学習成果】

当該専攻では、学位授与方針に基づき、科目区分に応じて明確な到達目標を設定しており、それぞれの科目群において求められる学習成果の水準を『講義要目』に明示している。成績評価基準は100点法に基づき厳格に運用し、講義要目やシラバス等を通じて学生に周知している。

成績評価方法については、点検・評価報告書において、講義科目は、概ね専門知識の修得を目的としていることから、期末試験による成績評価を基本としながら、科目の性格に応じて、小テストやレポート等を加味するものとし、演習科目は、テーマごとの質疑応答・討論が授業の中心となることから、授業中のプレゼンテーシ

## 兵庫県立大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻

ョン、質疑応答・討論への参加状況、期末のレポート等を総合して評価することとしている。しかしながら、一部の科目において定期試験のみといった一元的な評価方法に依拠する科目が見受けられる。当該大学院としての教育の多様性と学習成果の多面的把握という観点から、レポート、プレゼンテーション、授業内活動、小テスト等を組み合わせた複数評価指標による成績評価が望ましい。大学院における高度専門職業人養成の目的を踏まえれば、学修プロセスや応用力、思考力等を多角的に測定する評価設計の再検討が望まれることから、今後のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動等において、評価方法の多様化と透明化に向けた全体方針の共有が期待される。

成績は、学習管理システムを通じて学生に通知しており、GPAについては学習指導に活用している。成績評価の妥当性の確認については、FD委員会で事後的に成績分布表を検証し、成績評価に偏りがあるとの疑義が生じたときは、教務委員会が担当教員に問い合わせ、理由を確認しており、成績分布の検証体制は確立されている（評価の視点 2-12、点検・評価報告書 21 頁、資料 2-5「会計専門職専攻シラバス」）。

成績確認に対する不服申立て制度は、「成績に対する確認および不服申立てに関する要綱」に基づき、担当教員に直接又は学務課を通じて成績確認を行うことができることを『講義要目』を通じて学生にも周知して運用しており、学習成果の評価における透明性・公正性が担保されている（評価の視点 2-13、点検・評価報告書 21～22 頁、資料 2-1「会計専門職専攻「講義要目」」）。

修了要件として、当該専攻に2年以上在学し、所定の科目を含む48単位以上を修得することを定めている。修了要件を満たした者については、教授会の意見を聴いたうえで、研究科長が課程の修了を認定することを「社会科学部研究科規程」に規定している。同要件は、新入生オリエンテーション及び学期ごとのガイダンスで説明しており、修士論文の提出及び最終試験の実施についても併せて『講義要目』に記載し学生に周知している。長期履修制度については、全学として制度は設けているが、当該専攻では運用していない（評価の視点 2-14、点検・評価報告書 22 頁、基礎要件データ表 7、表 17、資料 2-1「会計専門職専攻「講義要目」」）。

教育成果の検証においては、修了者の進路や満足度調査、修了時アンケートの結果等をもとに、教育の成果を定期的に把握しており、継続的な教育改善への活用が図られている。特に、「基礎演習」「研究演習」及びケーススタディ科目における学外研修等に対する評価は重視しており、毎年度の「会計専門職専攻自己点検・評価報告書」にまとめている（評価の視点 2-15、2-16、点検・評価報告書 22 頁、資料 2-21「会計専門職専攻自己点検・評価報告書」）。

### 【項目：学生の受け入れ】

## 兵庫県立大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻

当該専攻では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、ウェブサイトや募集要項を通じて明示している。同方針においては、高い職業倫理と国際的視野を備えた会計専門職業人を志す者を対象とし、求める学生像を、専門知識・技能を持ち、社会的・職業的自立に必要な能力を備えた者として明確に提示している（評価の視点 2-17、点検・評価報告書 23～24 頁、基礎要件データ表 2、資料 1-3「会計専門職ホームページ（概要）」）。

入学者選抜については、複数の選抜方法を採用することにより受験者に多様な機会を提供することを意図して、推薦・一般・特別入試の制度整備に加えて、受験時点における専門知識レベルの違いを考慮した制度設計や、学習支援策を行っている。具体的には、一般入試（8月）では財務会計又は管理会計から1科目を選択することとしている一方、一般入試（2月）では2科目ともを課しており、一般入試（8月）の合格者には入学までに必要な学習を補うために、「入学前学習の手引」を配付している。これらにより、進路・経歴・能力等のさまざまな学生層に対応する柔軟な受け入れ体制を整備していることは評価できる。このほかにも、推薦入試では、専門分野の異なる3名の口述試験委員を配置して口述試験を行っており、試験内容や評価体制の整備も適切に行われている。

試験問題の作成については、科目ごとに複数の教員によって原案を作成した後、「社会科学部研究科入試問題作成ミス防止に係るガイドライン」に基づいて、入学試験委員会ですべて十分な時間をかけて検討を行っている。また、合否判定については、「会計専門職専攻入学試験実施要項」に基づいて、受験者を匿名としたうえで決定することとしており、公正性の担保に配慮された運用がなされている。

しかし、学生募集時に掲げている入学者像（学生の受け入れ方針）や修了者像（学位授与方針）と、実際の入学者・修了者の資質・進路・成果等との整合性を検証する体系的枠組みが設けられていないため、定量的・定性的なフィードバックサイクルを整備することが望まれる（評価の視点 2-18、点検・評価報告書 24～25 頁、資料 2-24「会計専門職専攻ホームページ（一般入試）」、資料 2-25「会計専門職専攻ホームページ（推薦入試）」、資料 2-26「会計専門職専攻入学前学習の手引」）。

定員管理については、志願倍率及び実質倍率は2倍以上を維持しており、入学辞退により定員を充足できなかった一部の年を除き、過去4年間の入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率は、概ね適正に管理されている（表 2 参照）。当該専攻は昼間開講を基本としつつも、土曜日にも授業を実施することにより、就学上の一定の柔軟性を確保している。今後、更なる安定的な定員確保と多様な学修ニーズへの対応を図るためには、平日夜間開講の導入や社会人学生に配慮した履修制度等、より柔軟性のある制度設計を検討することが期待される（評価の視点 2-19、点検・評価報告書 25 頁、基礎要件データ表 8）。

## 兵庫県立大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻

表 2：過去 4 年間の入学者数及び在籍学生数

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
入学者数 (入学定員 20 名)	21 名	22 名	19 名	24 名
在籍学生数 (収容定員 40 名)	40 名	44 名	45 名	42 名

(基礎要件データ表 8 に基づき作成)

### 【項目：学生支援】

当該専攻では、学生のキャリア形成及び生活支援に関して、全学のキャリアセンターと連携しつつ独自の支援体制を整備しており、キャリアコンサルタントを委嘱して、エントリーシートの添削や面接練習等の就職活動に対する具体的なサポートを提供している。公認会計士志望者に対しては、資格試験対策に向けた情報提供や助言も行っており、学生の進路の多様性に対応した支援がなされている。また、「基礎演習」及び「研究演習」を担当する教員が、学生生活全般の相談員としての役割も兼ねており、演習担当教員による日常的な学生相談体制が確立されている。さらに、後述するように、修了生との交流の機会も設けており、多様な段階・主体によるキャリア支援を有機的に連携させていることは評価できる（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 26 頁、資料 2-17「本学ホームページ（キャリアセンター）」）。

多様な学生に対する支援について、留学生向けの学習支援、障がいのある学生への対応準備等、多様な学生への配慮を行っている。特に、留学生については、入学時のオリエンテーションにおいて、成績優秀な先輩留学生による学習レクチャーの機会を設けており、同世代の実体験を通じた、留学生に対する実効性のある支援といえる（評価の視点 2-21、点検・評価報告書 26 頁、基礎要件データ表 18、資料 2-29「本学ホームページ障がい等のある学生への支援」）。

修了生支援としては、在學生・教職員と交流する機会としてホームカミングデイを継続的に実施しており、社会人教育・専門職教育の場における学習コミュニティの維持という点で意義があるほか、在學生のキャリア意識の形成にもつながるものとして、ネットワーク構築の観点からも有効な取組みといえる（評価の視点 2-22、点検・評価報告書 27 頁、資料 2-31「兵庫県立大学学友会ホームページ」、資料 2-32「会計専門職専攻ホームページ（ホームカミングデイ）」）。

## (2) 提言

### 【長 所】

- 1) ケーススタディ科目において、明確な教育目的に沿った問題設定に基づき、学生が能動的に理論を学習したうえで複数回の外部機関の見学や現場体験を

行っている。同科目は学生の入学志望動機の1つとなっているほか、修了時アンケートにおける学生の満足度も高く、理論と実務の接続を図った学術的裏付けのある高度専門職の育成に寄与していることから高く評価できる（評価の視点2-6）。

**【検討課題】**

- 1) 「基礎演習」は財務会計、監査、租税法の領域のみの開講にとどまることから、より学生のニーズに基づく偏りのない科目構成を検討することが望まれる（評価の視点2-2）。
- 2) 税理士を目指し、租税法に関する研究論文の提出を希望する学生が多数いるにもかかわらず、該当学生が履修する必要がある租税法の「基礎演習」の定員は5名であり、入学当初からその機会が得られない学生が存在する。同科目を履修した学生であっても、最終的に「研究演習」を経て研究論文を完成できる学生は少ないため、論文を完成できる資質を持つ学生の選抜及びその後の研究指導の構造的な問題の改善に向けた検討が必要である。また、これらの状況の周知が、入試説明会での説明に限られているため、説明会以外での周知方法を検討するなど改善が望まれる（評価の視点2-2）。

### 3 教員・教員組織

#### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

##### 【項目：教員組織の編制方針】

当該専攻の教員組織の編制方針は、「兵庫県立大学大学院社会科学部研究科設置の趣旨等を記載した書類」内の「会計専門職専攻における教員組織の編成の考え方及び特色」に規定されている。具体的には、当該研究科では、「経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤」に立脚し、学位及び研究業績を考慮して教員を配置するとしている。また、法令上必要な専任教員数の半数以上は教授で構成することとし、教育上主要と認められる授業科目については専任の教授又は准教授を配置することを原則とするとともに、年齢、国籍、性別等の多様性を考慮して教員組織を編制するとしている。さらに、専任教員に占める実務家教員の割合を概ね3割以上とし、理論性を重視する授業科目は主に研究者教員が、他方、実践性を重視する授業科目は主に実務家教員が担当する方針としている。なお、実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する者と明記している。

また、当該専攻における養成する人材像に基づき、①系統的・段階的な科目配置、②教育研究の柱となる領域に対する専任教員の重点配置、③専門知識に加え、思考力、判断力、表現力等を修得させ、高い職業倫理及び国際的視野を涵養することによって、理論と実務の架橋教育を実現することを方針としている。②に関しては、教育課程の11領域（分野）（財務会計、管理会計、監査、租税法、公会計、経営・ビジネス、私法、経済、統計、特別研究、演習）のうち、教育研究の柱となる領域（分野）を財務会計、管理会計、監査、租税法、公会計と定め、専任教員を重点的に配置することとしている。公会計を重視している点は、当該専攻の掲げる養成する人材像を目指したものであり、独自の特徴である（評価の視点 3-1、点検・評価報告書1頁、29頁、資料 1-1「兵庫県立大学大学院社会科学部研究科 設置の趣旨等を記載した書類」、資料 1-7「会計専門職専攻ホームページ（カリキュラムの特徴）」）。

##### 【項目：教育にふさわしい教員の配置】

当該専攻では、2024年5月1日時点での教員組織について、専任教員は13名であり、そのうち研究者教員は7名、実務家教員は6名（うちみなし専任教員4名）と申告している。みなし専任教員は、必置実務家教員数の3分の2（小数点以下四捨五入）の範囲内で置くことが法令上可能であり、当該専攻の場合は3名（必置実務家教員数4名×3分の2=2.66となるため、3名）が上限となる。そのため、上限を超えた人数（1名）は、専任教員とみなすことができないが、法令上必要となる専任教員数（当該専攻の場合は12名）、実務家教員数（当該専攻の場合は4名）は満たしていた。

## 兵庫県立大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻

しかしながら、2024 年度末で研究者教員の教授 1 名が退職したことにより、専任教員の状況は 2025 年 10 月現在は表 3 に示す状況となっていた。当該専攻の申告では、みなし専任教員を引き続き 4 名としているが、上述のとおり 1 名は専任教員とみなすことができない。結果として、専任教員は 2025 年 10 月現在で 11 名となり、法令上必要となる専任教員数を 1 名下回る状況となっていた。以上のような問題があったものの、その後、専任教員 1 名の配置換えにより、2026 年 4 月 1 日より専任教員は 12 名となることから、法令上必要な専任教員数を満たすことが確実な状況である。今後は専任教員数が法令上必要最低数を下回ることはないよう常に留意されたい（評価の視点 3-2、点検・評価報告書 30 頁、基礎要件データ表 9～表 13、表 15、資料 2-13「2024 年度授業アンケート集計結果」、資料 3-9「専任教員個別表」、実地調査時の面談調査）。

表 3：2025 年度の専任教員に関する情報（括弧内は当該専攻の申告に基づく数）

専任教員	専任教員のうち 教授	専任教員のうち 実務家教員	実務家教員のうち みなし専任教員
11 名（12 名）	11 名（11 名）	5 名（6 名）	3 名（4 名）

（基礎要件データ表 9～表 12 に基づき作成）

教員組織の構成については、理論と実務を架橋する教育を実現するためにバランスのとれた配置となっている。研究者教員のうち 5 名が博士号を有しており、実務家教員も、それぞれが豊富な実務経験を有している。専任教員の教育上の指導能力については、研究者教員の場合は、主に研究業績及び教育業績に基づいて、実務家教員の場合は、実務経験に加えて、著書その他の出版物、講演会や研修会等の講師等の実績に基づいて判断している。授業アンケートにおける、授業の理解度に関する設問に対しても、8 割強の学生が肯定的な回答をしており、教員の専門に基づき適切に授業を配置し、担当教員は十分な教育上の指導能力を有しているものと認められる。

科目ごとの教員の配置に関しては、基本科目及び発展科目のうち、原理的・理論的要素の強い科目には研究者教員を重点配置し、応用実践科目には実務家教員を配置している。当該専攻の掲げる「養成する人材像」を育成するための科目配置と、「理論と実務の架橋」を実現するための研究者教員・実務家教員の配置を適切に行っているといえる。

また、教育研究の柱となる領域（分野）では、基本科目 12 科目のうち 9 科目、発展科目 32 科目のうち 18 科目、応用実践科目は 5 科目全てを専任教員が担当している。科目区分ごとの研究者教員と実務家教員のバランスは、基本科目で研究者教員 6 科目に対し、実務家教員 6 科目、発展科目で研究者教員 12 科目に対し、実務家教員 20 科目、応用実践科目で実務家教員 5 科目であり、2023 年度に関しては、兼任

## 兵庫県立大学大学院社会科学研究科会計専門職専攻

教員 6 名、兼任教員 10 名が加わっている。教員の配置に関して、研究者教員は教育業績、実務家教員は実務経験、著作及び講演会・研究会等の講師経験に基づいて、適切に科目配置を決定している（なお、当該数値は基礎要件データに基づく専任教員 12 名として計算している）（評価の視点 3-3、点検・評価報告書 30 頁、基礎要件データ表 13、資料 2-21「会計専門職専攻自己点検・評価報告書」）。

専任教員の年齢構成は、60 歳代が 6 名、50 歳代が 5 名、40 歳代が 1 名となっている。12 名中 11 名（約 92%）が 50 歳代以上であり、60 歳代以上に限っても 50% となっており（当該数値は基礎要件データに基づく専任教員 12 名として計算している）、今後の人事戦略において十分に検討することが望まれる。

多様性を考慮した教員組織の編制について、女性教員の比率に関しては、その目標値を 25%と定めており、大学全体の 2021 年度実績は 23%であったのに対して、当該専攻は約 30%（13 名中 4 名）となっており評価できる。法人の第二期中期計画では、多様な任用形態により教員の質の向上を図るとしており、また性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、多様な人材がその能力を最大限に生かし、共創できる環境の実現を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するとしている。教員の国籍や国際的な実務経験も踏まえて、多様性を高めていく工夫が必要である（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 30 頁、基礎要件データ表 14、資料 1-6「兵庫県立大学法人 第二期中期計画（平成 31 年 4 月～令和 7 年 3 月）」）。

### 【項目：教員の募集・任免・昇格】

兵庫県立大学法人に係わる教職員の人事全般は、「兵庫県立大学法人教職員就業規程」に定められており、それに基づいて「兵庫県立大学法人教員人事規程」「兵庫県立大学法人教職員懲戒規程」を設け、当該専攻においても、これに則して専任教員の採用及び昇任を行っている。「兵庫県立大学法人教員人事規程」では、教員の採用及び昇任は選考によること、教員の採用のための選考は公募の方法によることが明記されており、教員の採用・昇任事務の手續は明確に定められている。

当該研究科として、「社会科学研究科教員候補者選考規程」「社会科学研究科教員候補者の選考基準に関する規程」及び「社会科学研究科教員候補者選考委員会規程」において、選考手續及び基準を定めており、候補者の選考は、人格、学歴、職歴に加え、研究業績、教育業績、社会貢献業績及び管理運営業績等に基づいて行われることのほか、教授、准教授又は講師に求められる専門能力・教育能力を具体的に例示している。特に採用時の面接において模擬授業を課し、教育能力評価の一助としている点は評価できる。また、「教員候補者選考委員会」の構成員として「学外からの者 2 名」を組み込むことを定めており、外部専門家の意見を反映する仕組みを有していることは評価できる。なお、実務家教員のうち、みなし専任教員は、「兵

## 兵庫県立大学大学院社会科学研究科会計専門職専攻

兵庫県立大学特任教授等称号授与規程」に基づいて選考している。

教員の採用・昇任に関しては、研究者教員・実務家教員が備えるべき能力・実績及び選考手続が明確に規定されている。採用・昇任に係る選考は、少人数で運営していることもあり、研究者教員・実務家教員を含めた全員で企画し、実施している（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 31～34 頁、資料 3-1「兵庫県公立大学法人教職員就業規程」、資料 3-2「兵庫県公立大学法人教員人事規程」、資料 3-3「社会科学研究科教員候補者選考規程」、資料 3-4「社会科学研究科教員候補者の選考基準に関する規程」、資料 3-5「社会科学研究科教員候補者選考委員会規程」、資料 3-6「兵庫県公立大学法人特命教授就業規程」、資料 3-8「兵庫県公立大学法人教職員懲戒規程」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

### 【項目：教員の資質向上等】

当該専攻では、全学的な取組みとは別に、専攻長を委員長とし、全専任教員からなる専攻独自のFD委員会を設けFDを実施している。同委員会は、必要に応じて「専攻会議」の終了後に開催することとし、2024年度は6回開催しており、組織的な研修を継続的に行っていると評価できる。取り扱った内容としては、成績分布の分析、学生懇談会の聴取結果、ケーススタディ事前研修の内容、公開授業の意見交換、授業アンケートの結果、シラバスの記載方法等である。専任教員同士の情報共有やディスカッションは、教育効果の改善や大学教員に求められる職能の向上に資すると考えられるが、他方で、提案された改善策等がどのような結果をもたらしたかのフォローアップを実施するなど、より充実したFD体制の構築が期待される（評価の視点 3-6、点検・評価報告書 34～35 頁、資料 3-9「会計専門職専攻FD委員会規程」、資料 3-12「2024年度会計専門職専攻FD委員会記録」）。

当該専攻は、教育と研究の乖離が両者の両立を阻害する傾向があると認識し、会計専門職分野では専門職大学院の教育と学習に適した教科書がほぼ存在しないという事情のもと、一貫して教材開発を重視している。専任教員の多くは、経営実務に関する活動や学会等及び社会における主な活動を通じて、学外機関とも関係を有しているが、こうした活動は専門職大学院での教育活動に資するとの判断・理解があるためであり、ケーススタディ科目の受け入れ先の選定等にもつながるものとして評価できる。ただし、研究者教員及び実務家教員がそれぞれ取り組むべき研究の定義については、専攻として特に明確な定めはないため、検討が望まれる（評価の視点 3-7、点検・評価報告書 34～35 頁、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

当該専攻では、教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営の活動状況とその成果を多角的に評価し、特命教授及び特任教員を除く全専任教員を対象とした教員評価制度を導入している。評価の手続を明確に規定し、評価結果を査定昇給や勤勉手当

へ反映していることは評価できるものの、専門職大学院における「理論と実務を架橋する教育」という観点からすると、研究者教員・実務家教員に求められる資質はそれぞれで異なるため、この点を踏まえた運用を継続的に確認していくことが望ましい（評価の視点 3-8、点検・評価報告書 34～35 頁、基礎要件データ表 13、資料 3-15「会計専門職専攻ホームページ（教員紹介）」、資料 3-16「会計専門職専攻教員評価委員会規程」）。

#### 【項目：教育研究条件・環境及び人的支援】

教員の授業担当時間について、専門職大学院の授業は高度に専門化されたレベルであるため、教員は相当程度の準備が必要であるとの認識のもと、当該専攻では、原則として、学部の授業科目も含めて教授は 1 年間に 16 単位、准教授は 12 単位の授業を担当することとしており、講義負担の設定は適切であるといえる。また、一時的に超過負担になる場合は、速やかに解消するように努め、数年間で平準化されるよう配慮している。ただし、応用実践科目に配置しているケーススタディ科目は、受け入れ先の選定から交渉、事後対応を含めて、準備に関わる時間や労力が他の授業科目と比較して過大となる可能性がある。当該科目は、全て実務家教員が担当しており、負担が過重にならないよう注視し、対応していくことが望まれる。また、研究者教員は当該専攻以外の科目を多く負担しているため、この点も注視していく必要がある。なお、ティーチング・アシスタント（TA）等の人的支援に関しては、整備していない。研究費に関しては、専攻固有の目的を達成する観点から、効率的な配分を実施するという方針のもと、当該専攻のある神戸商科キャンパスの他学部及び他研究科に所属する教員の個人研究費と同額（2024 年度は教授：29 万 9000 円、准教授：29 万 1000 円）を最低限保障したうえで、当該専攻固有の目的を達成するために戦略的に配分している。

個人研究室は、全ての専任教員に各 1 室の個人研究室を提供し、机及び椅子、電気スタンド、ソファベッド又は応接テーブル、書架、間仕切り、ロッカー、パソコン及びプリンタ等を配備している。また、神戸商科キャンパスの情報処理教育システムを利用して、ウェブ閲覧、大学専用メールアドレスの利用、電子ジャーナルの閲覧、共有ドライブによる教材の提示等が可能となっており、教育研究活動のための環境整備が十分になされている。

研究活動に対する組織的支援としては、「兵庫県立大学神戸商科キャンパス国内外の大学その他の教育研究機関への教員の派遣に関する内規」を定めており、教員の継続的な能力開発に寄与するものとして評価できる。しかし、長期海外研究、短期海外研究、交換教員及び国内研究の制度について、過去 5 年間の利用実績はない。当該専攻は、グローバル化の進展を背景として、社会の各方面でリーダーシップを発揮できる人材の養成を掲げていることから、教員の資質向上のためにも、

利用しやすい制度とするよう早急な改善が望まれる（評価の視点 3-9、点検・評価報告書 36～37 頁、資料 2-1「兵庫県立大学大学院社会科学研究所 設置の趣旨等を記載した書類」 4 頁、資料 3-10「教育研究業績一覧」、資料 3-17「兵庫県立大学神戸商科キャンパス国内外の大学その他の教育研究機関への教員の派遣に関する内規」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

(2) 提言

**【検討課題】**

- 1) 専任教員 12 名中 11 名（約 92%）が 50 歳代以上であり、60 歳代以上に限っても 50%となっており、年齢構成に関して今後の人事戦略において十分に検討することが望まれる（評価の視点 3-4）。
- 2) 長期海外研究、短期海外研究、交換教員及び国内研究の制度について、過去 5 年間の利用実績がない。当該専攻は、グローバル化の進展を背景として、社会の各方面でリーダーシップを発揮できる人材の養成を掲げていることから、教員の資質向上のためにも、利用しやすい制度とするよう早急な改善が望まれる（評価の視点 3-9）。

#### 4 専門職大学院の運営と改善・向上

##### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

###### 【項目：専門職大学院の運営】

当該専攻は、社会科学部研究科を構成する経済学専攻、経営学専攻、グローバルビジネス専攻、経営専門職専攻と共に1専攻として設置されているものの、固有の組織体制を有し、相対的に独立性を保ちながら管理運営を行っている。当該研究科には、「社会科学部研究科教授会規程」に基づき教授会が設置され、当該専攻の専任教員は教授会構成員となっている。そのうえで、専攻の専任教員が構成員となる「専攻会議」を置いており、「社会科学部研究科専攻会議規程」には、同会議において学生の入学及び課程の修了、学位の授与、教育課程の編成、学生の履修、学生の在籍に関する事項（退学、転学、留学及び休学を除く。）、学生の懲戒処分、教員の採用及び昇任候補者の教育研究業績等を審議することを規定している。ただし、組織構成上は、「専攻会議」に最終決定権はなく、社会科学部研究科教授会に対して「研究科長の求めに応じ、教授会を通じて意見を述べることができる」と規定されている。したがって「専攻会議」から上程される審議事項に関して、当該専攻の独立性が損なわれていないかを継続的に確認していく必要がある（評価の視点 4-1、点検・評価報告書 38～39 頁、資料 1-1「社会科学部研究科規程」、資料 4-2「社会科学部研究科教授会規程」、資料 4-3「社会科学部研究科専攻会議規程」）。

責任体制について、社会科学部研究科長、会計専門職専攻長それぞれの任命及び専攻に関する規定を整備するとともに、研究科長や専攻長の職務・権限の分掌を明確に定義しており、適切な体制を整えている（評価の視点 4-2、点検・評価報告書 39～42 頁、資料 4-1「兵庫県立大学教授会規程」、資料 4-4「兵庫県公立大学法人組織規程」、資料 4-5「兵庫県公立大学法人学部長等選考規程」、資料 4-6「社会科学部研究科長候補者選考規程」、資料 4-7「社会科学部研究科専攻長選考規程」）。

当該専攻は、神戸商科キャンパスに設置された国際商経学部、社会情報科学部及び社会科学部研究科の他専攻と連携する関係にある。専任教員は、学部及び他専攻の教育の一部を担うと同時に、当該専攻の授業科目の一部において他専攻の専任教員の応援を求めることがあり、相互の教務委員会の調整のもとで密接に連携する体制となっている。社会科学部研究科設置の趣旨には、「地域社会が取り組む課題を意識して教育研究を行うことが使命の1つであるが、（中略）むしろグローバルから出発してリージョナル、ナショナル、ローカルへと落とし込むと同時に、逆にローカルから出発してナショナル、リージョナル、グローバルと積み上げていくといった、複眼的思考が必要となる。また、問題が政治、経済、文化といった機能を越えた複雑系という様相を帯びるようになると、既存の学問的枠組みにとらわれては、現実世界を認識する有効なパースペクティブを持ち得なくなっている」とある。既存の学問体系にとらわれず、各分野に跨がる複雑な問題に対応していくには、社会

## 兵庫県立大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻

科学研究科を中心とした体制をうまく活用し、適切な連携につなげていくことが肝要となる（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 42 頁、資料 1-2「兵庫県立大学大学院社会科学部研究科 設置の趣旨等を記載した書類」）。

### 【項目：自己点検・評価と改善活動】

当該専攻では、「会計専門職専攻自己評価委員会規程」を定め、専攻長及び専攻長が指名する 4 名程度の委員をもって構成される「自己評価委員会」を設けている。また、委員長が必要と認めるときは、委員会の意見を聴取したうえで、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。自己点検・評価活動は、「自己評価委員会」を中心として、全ての専任教員で取り組んでおり、「専攻会議」での審議内容や具体策を、教務委員会、学生生活委員会、FD委員会等で取り上げ、情報の共有化と方針の徹底を図ったうえで、教育研究活動の改善・向上に結びつけていると評価できる（評価の視点 4-4、点検・評価報告書 43 頁、資料 2-21「会計専門職専攻自己点検・評価報告書」、資料 4-8「会計専門職専攻自己評価委員会規程」）。

外部からの指摘事項に関しては、2020 年度の経営系専門職大学院認証評価で指摘された事項のうち、「学生募集のための取組みを行っているものの、入学者の確保は当該専攻の大きな課題であることから、志願者の増加に向けた実効性のある取組みが求められる」という提言に対し、入学定員を 40 名から 20 名に削減している。その後、ウェブサイトを通じて積極的に情報を発信するとともに、進学説明会の開催回数を増やした結果、志願者が増加し、志願倍率、実質倍率共に 2 倍以上になり、実質的な選抜が機能する状況となりつつあるとしている。入学定員の変更は大きな決断であるが、迅速な対応を行い状況の改善に結びつけている点は評価できる（評価の視点 4-5、点検・評価報告書 43～44 頁、資料 2-21「会計専門職専攻自己点検・評価報告書」、資料 4-8「会計専門職専攻自己評価委員会規程」）。

### 【項目：社会との関係、情報公開】

教育課程連携協議会は、「会計専門職専攻教育課程連携協議会規程」において、専攻長及び専攻長が指名する者に加え、外部委員の要件を規定している。現在は、学内の教員に加え、外部委員として 3 名の委員を任命しており、法令要件を満たしている。外部委員の委嘱に関しては難しい面もあるが、幅広く意見を求めるためにも、選任における継続的な努力が望まれる。同協議会では、「自己点検・評価報告書」をもとに議論を行っており、外部からの具体的な提言に対して実効性のある改善活動がなされているといえる（評価の視点 4-6、点検・評価報告書 44～45 頁、基礎要件データ表 16、資料 4-9「会計専門職専攻教育課程連携協議会規程」、資料 4-10「会計専門職専攻教育課程連携協議会議事録（2024 年 12 月 2 日開催）」）。

当該専攻では、毎年度、「自己点検・評価報告書」を作成し、ウェブサイトで公

## 兵庫県立大学大学院社会科学研究科会計専門職専攻

表している。また進学説明会の参加者へのアンケート結果から、受験者の主な情報源がウェブサイトであることを確認し、当該専攻の理念や目的、現状を客観的に伝えている点は評価できる。情報公開が求められた際は、「兵庫県情報公開条例」及び「兵庫県公立大学法人情報公開条例施行規程」に基づいて、適切に対応している（評価の視点 4-7、点検・評価報告書 44～45 頁、資料 4-11「兵庫県公立大学法人情報公開条例施行規程」、資料 4-12「兵庫県情報公開条例」、資料 4-13「会計専門職専攻ホームページ（自己点検・評価）」）。

当該専攻は、ケーススタディ科目に関して、学外研修を行っており、実施にあたっては、「会計専門職専攻学外研修規程」に基づいて研修機関と覚書を締結し、適切に運用している。学外研修の事業委託費及び実施に伴う経費（旅費等）は、授業料とは別徴収の会計専門職専攻教育充実費から支弁している。会計専門職専攻教育充実費は、当該専攻が社会科学研究科経営専門職専攻と共同で運営している「産学公人材イノベーション推進協議会」の特別会計として管理し、出納業務は同協議会事務局に委託している（評価の視点 4-8、点検・評価報告書 44～45 頁、資料 4-14「会計専門職専攻学外研修規程」）。

以 上